

# 令和7年度 公共交通事故被害者等支援フォーラム

国土交通省では、公共交通における事故による被害者等への支援の確保を図るため、「公共交通事故被害者支援室」を開設しています。万が一、公共交通における事故が発生した場合の情報提供のための窓口機能や被害者等が、事故発生後から再び平穏な生活を営むことができるまでの長期間にわたるコーディネーション機能等を担い、「被害者等に寄り添う」ことを基本としたものです。

なお、中部運輸局では、公共交通事業者の安全意識のさらなる向上、公共交通事故による被害者支援の意義等について改めて認識していただくため、平成24年度より「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しております。

本年の講演では、大阪大学COデザインセンター 教授 八木 絵香 様より「2. 5人称の視点で寄り添うこと -JR福知山線事故の事例から-」と題し、被害には被害者個々によって多様性があること、被害者との対話が支援の一つの形であること、等について講演いただき、参加者からは高い関心が寄せられました。

また、独立行政法人自動車事故対策機構 萩野 清美 様より「ナスバによる自動車事故被害者への支援」と題し、同機構が設置・運営する療護施設や被害者やその遺児への支援といった被害者援護業務について、お話をいただきました。

ご参加いただいた方々からは、「趣旨について理解できた」「2. 5人称の視点の重要性が理解できた」等の感想をいただきました。

## 【令和7年度 概要】

・日 時：令和7年10月29日（水） 14：00～15：40

・場 所：オンライン形式で実施

・参加者数：52名（鉄道、バス、船舶などの公共交通事業者等）

・次 第（敬称略）：

1. 開 会

2. 講演等

情報提供 「公共交通事故被害者等支援の現状」

中部運輸局 共生社会推進課長 馬渕 秀樹

講 演 「2. 5人称の視点で寄り添うこと -JR福知山線事故の事例から-」

大阪大学 COデザインセンター 教授 八木 絵香

講 演 「ナスバによる自動車事故被害者への支援」

独立行政法人自動車事故対策機構 萩野 清美

3. 閉 会